



交通費



宿泊費

助成します！

進出検討**企業**を全力サポート 視察費用を補助します



柳川市への視察にかかる交通費・宿泊費を

最大 **10** 万円

補助します！（1企業につき2人まで）

※詳細は裏面をご確認ください

お申込み
お問合せ

柳川市産業経済部企業誘致推進課
〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾120
☎ 0944-77-8762 ✉ yuuchi@city.yanagawa.lg.jp



事業概要

企業誘致を促進し、地域活性化を図ることを目的として、柳川市を進出検討地として視察する企業を対象に、柳川市の視察にかかる費用の一部を補助します。

対象要件

- 市内への企業進出・オフィス開設など拠点の設置を検討していること
- 市内に事業所がないこと
- 単なる旅行ではなく、進出検討を目的とした視察であること
- 視察期間中に市担当職員との情報交換の場を設けること

対象業種

製造業、運送業、自然科学研究、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、映像情報制作・配給業、インターネット附随サービス業、デザイン業、広告業などデジタルを活用する業種 など

対象経費・補助額

○対象経費

(1) 交通費

市への往復及び市内の移動に要する公共交通機関（タクシー代含む）
・レンタカー（給油代除く）にかかる費用。
最も合理的な経路・手段であるものに限ります。

(2) 宿泊費

市内宿泊施設への宿泊に要する費用。
宿泊費に夕食の経費は除きます。

○補助額

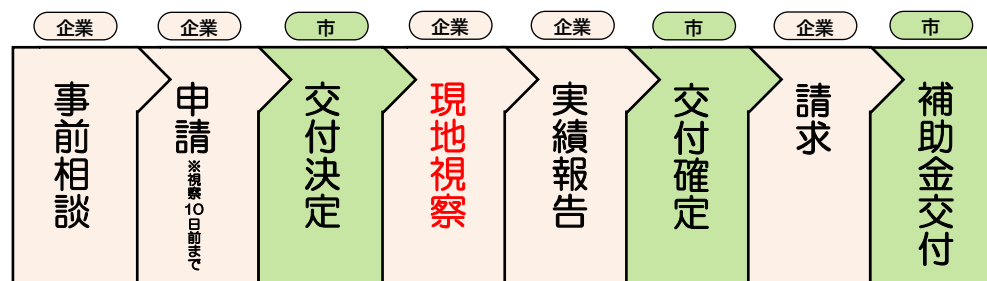
(1) (2) の補助対象経費の **2分の1** (千円未満切り捨て)

※国、県、その他機関から補助を受けた経費は対象外とします。

○補助限度額

1人につき **5万円** (1企業1回、2人まで申請可能)

手続きの流れ



申請に必要な書類及び申請様式につきましては、市HPをご確認ください。

